

平成31年第1回柳川市教育委員会定例会議事録

1 開会及び閉会に関する事項

平成31年1月22日（火）

開会 午前15時00分

閉会 午前16時00分

2 出席委員の氏名

教育長職務代理者	江口 正基
委員	瀬戸口 京子
委員	田中 義隆
委員	田中 麻子

3 事務局等の出席者

教育長	沖 毅
教育部長	田尻 主範
首席指導官	橋本 秀博
主任指導主事	大向 智樹
学校教育課長	田中 勝裕
生涯学習課長	袖崎 朋洋
図書館長	河野 富士美
学校教育課教務係長	執行 要一郎
記録者学校教育課長補佐	森 康貴

4 傍聴者

0人

5 教育長経過報告の要旨

平成30年12月21日（金）から平成31年1月22日（火）までの経過報告。

主な報告

- ・ヤング川柳表彰式について
- ・「ふくおか教育論文」南筑後表彰式について
- ・定例記者会見について
- ・仕事納め式について
- ・仕事始め式について
- ・庁議について
- ・新春年賀交換会について

- ・小中学校校長会について
- ・不祥事防止検討委員会について
- ・地域交流新年会について
- ・南筑後教育条件整備に関する要望について
- ・消防出初式について
- ・柳川市成人式について
- ・有明小学校訪問について
- ・全国都道府県対抗中学校バレーボール大会出場市長表敬訪問
- ・西日本豪雨災害義捐金贈呈式
- ・両開地区区長会・公民館合同新年会
- ・両開ほんげんぎょう祭りについて
- ・経営会議について
- ・韓国との学校交流について
- ・教育委員会定例会について

6 議事の概要

教育長	<p>本日の出席委員は4名です。定足数に達していますので平成31年第1回柳川市教育委員会定例会を開会します。</p> <p>日程第1「会議録署名委員の指名について」を議題とします。会議録署名委員は、田中麻子委員にお願いします。</p> <p>(了 承)</p>
教育長	<p>日程第2「会期の決定について」を議題とします。</p> <p>会期は、本日1日限りとします。</p> <p>(了 承)</p>
教育長	<p>日程第3「教育長の経過報告について」を議題とします。</p> <p>(教育長報告)</p>
教育長	<p>日程第4、その他報告事項を議題とします。</p> <p>図書館より説明をお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別資料整理休館日について
図書館長	(説明)

教育長	<p>只今の報告について何かお尋ねはありますか。</p> <p>(特になし)</p> <p>その他に事務局から何かございますか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食費の集金方法について
学校教育課長	(説明)
教育長	只今の報告について何かお尋ねはありますか。
田中義隆委員	この件について、新聞やテレビ等で報道された後、教育委員会等へ問い合わせはありましたか。
学校教育課長	市内の方からの問い合わせはあっておりません。県外と思われる方から電話で2件、メールで1件ありました。思った以上に反響は少なかったところです。
教育長	<p>自分の経験から、聞いた話ですが、手集めをしていた学校が口座に替えたら未納がかなり出た。そのため、また手集めに戻そうとしてもかなり厳しかったということがありました。</p> <p>今回の大きな流れとしては、将来的には公会計で行かざる得ないと考えております。それに当たっては、学校に負担をかけないような方法を考えていかないといけないところです。</p>
首席指導官	この問題は、やはり保護者の規範意識が一番の課題であると考えています。他市の事例ですが、銀行引き落としは確かに便利ですが、誰が集約して、未納の督促をどうするかという問題が一番の課題です。学校の事務の先生と教頭先生が共同して対応していた事例がありました。未納が発生すると給食の質が落ちることにつながります。柳川市がやっている方法は未納を防ぐための一つの手立てではあると考えています。本来ならば給食を食べているので納めるのが当然であるわけですが、どうしても理解がえられないことがあります。
瀬戸口委員	今、給食費について、市からどのくらいの補助をされていますか。

学校教育課長	一月当たり小学生が200円で中学生が400円です。
田中義隆委員	公会計にした場合、集金の方法はどうなりますか。
学校教育課長	口座振替が中心になると考えています。
江口職務代理	柳川市で、未納率は学校によってばらつきはありますか。
学校教育課長	年度内にすべて収まるわけではありませんが、翌年度の6月の児童手当から相殺することによりまして、未納は基本的にない状況です。
瀬戸口委員	自治体によっては、給食費を全額補助しているところもあるようですが、それをするとかなりの負担になると思いますが。 児童手当があると思いますが、それと給食費を相殺することはできないのでしょうか。
学校教育課長	児童手当の法律の中で、保護者の承諾があれば相殺することができることとなっております。現実問題として、その取り扱いを行っている方もいらっしゃいます。
田中麻子委員	給食費を集金して回っていた経験からですが、未納問題を別にして考えますと、共働きが増えていることから中々お約束が出来ないことと、実際集めたお金を銀行等に納めにいく必要があり、年休をとったりしていました。その他、プライバシーの問題からも何となく支障がありました。PTAの総会等でもたまに話題にでることがありました。今はスマホのラインとかあって時間の調整等もやりやすくなっていると思いますが、善意の納める人のことを考えると、やはりかなりの負担になっているのではないかと考えます。
教育長	他市の教育長と話したところですが、集金の方法は、田舎に行くほど柳川市と同じ方法で徴収しているところがあるようです。 しかし、大きな流れとしてプライバシーとか負担感とかありますので、いきなりはできませんので、学校でまずコンセンサスをとっていただき、1年～2年かけて公会計の方針で市長部局と相談をしながら進めていかないといけないという意向を教育委員会としては持っているところです。

田中麻子委員	<p>今、幼児教育の無償化の中で、給食費だけを取り出して集めるという方針が出されていますが、保育料についても納められない方もいらっしゃるようですが、未就学の段階から給食費を払うという状況になってくると、給食費に対する意識が変わってくるのかなと思います。今は保育料の中に含まれていますのでわかりにくい状況ではないかと思います。未就学の段階から給食費という意識をつけることによって連動して良い方向に向かえばと考えます。</p>
学校教育課長	<p>給食費の徴収の問題とは若干違いますが、保育料の話ですが、実際保育料についても、市は徴収を保育園の方に委託しております。</p> <p>これは、市が徴収した時に徴収率がかなり落ちたことから、各保育園に徴収をお願いしているところです。</p>
教育長	<p>公会計に移行したら未納率はかなり高くなるのが想定されます。</p> <p>この問題について、少し時間をかけて議論をしていきたいと考えています。</p>
学校教育課長 補佐	<p>次に</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「児童生徒の携帯電話等の利用に関する指針」について <p>(説明)</p> <p>只今の報告について何かお尋ねはありますか。</p>
瀬戸口委員	<p>現在、中学校等でスマートフォンや SNS などの利用について時間を設けて授業などは行われていますか。</p>
主任指導主事	<p>小中学校においては、スマートフォンや SNS などについて、年 1 回は規範意識育成事業として保護者も参加していただくということで実施しています。</p>
首席指導官	<p>前教育委員の横地先生にもお見えいただいて、より早い段階からということで、小学校の低学年・中学年を対象としてそういう話をしていただいたことがあります。</p>
教育長	<p>この指針の中に、5つの約束というのがありますが、実際これを守れていないと思います。学校も保護者も協力してやっていかないと子</p>

	<p>供の精神状態にも肉体状態にも影響が出てくると思われます。毎年出すなど継続した取組が必要だと考えます。</p> <p>次に</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「柳川市の教育論文の応募一覧」「ふくおか教育論文応募者一覧」「学校図書館コンクール受賞」「小学校における高校紹介」について <p>(説明)</p> <p>教育長</p> <p>只今の報告について何かお尋ねはありますか。</p> <p>(特になし)</p> <p>次に</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「教育委員視察研修について」 <p>(説明)</p> <p>学校教育課長 補佐</p> <p>只今の報告について何かお尋ねはありますか。</p> <p>(特になし)</p> <p>教育長</p> <p>他にありますか。</p> <p>(なし)</p> <p>以上をもちまして、平成31年第1回柳川市教育委員会定例会を閉会します。お疲れ様でした。</p>
<p>次回予定</p>	<p>次回教育委員会定例会 2月21日(木) 13時30分開催決定</p>